Ⅷ 修了に関する事項

1．修了年月日

本学の修了年月日は，当該年度３月31日付とする。

2．修了合否の発表

修了合否は２月末に成績参照システムにて発表する。必ず本人が修了の合否を確認すること。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

⃠電話や電子メールなどでの問い合わせには一切応じない。

3．特別修了

「特別修了（９月修了）」とは以下の６つの条件をすべて満たした学生が，所属研究科が行う修了判定で合格した場合，年度途中の９月19日付で修了することができる制度である。

〈特別修了（9月修了）申請条件〉

1．所定の受付期間に，所定の書式（特別修了願）によって保証人連署をもって願い出ていること
2．大学院修士課程または大学院博士課程前期課程であること
3．申請時において，在学４学期目以降の学生であること※1
　ただし，在学学期数に関しては，経済学研究科・法学研究科・観光学研究科・コミュニティ福祉学研究科大学院特別進学生制度の対象学生，経営学研究科５年間一貫プログラム・IDDプログラム，異文化コミュニケーション研究科５年一貫プログラム・TESOL-Jの対象学生またはキリスト教学研究科ウィリアムズコースの対象学生については，在学２学期目以降で足りるものとする
4．申請時において，所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込※2のある学生であること
5．申請学期において，在学中であること※3
6．申請時において，当該年次の「学費※4その他の納入金」の全額または分納１を納めていること

この願い出は，原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。特別修了願を提出し特別修了を許可された場合の「学費※4その他の納入金」は，学費※4その他の納入金の2分の1額とする。

※1：休学中の期間は，在学年数ならびに在学学期数に含まれない
※2：当該年度春学期中に，所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込がある学生
※3：休学中・停学中でないこと
※4：学費とは，授業料（在籍料含む），実験・実習費をいう。
※5：特別修了を許可された場合，許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が特別修了の申請条件として納入すべき金額に不足する場合は，特別修了願を受理しない。

(1) 特別修了願配付

配付期間	詳細は各研究科のR Guideを確認すること。
配付場所	教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

(2) 特別修了願受付期間・許可者発表・学位授与式

受付期間	詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 ＊受付期間以外の申請はいっさい受け付けないので注意すること。
受付場所	教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）
許可者発表	詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 成績参照システムに発表する 発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。
学位授与式	詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 時間については，許可者発表日にあわせて成績参照システムに発表する。